

# 第99回 相模湖地区まちづくり会議 全体会 結果

- 日 時 令和7年10月23日（木）・19時開会
- 場 所 相模湖総合事務所 3階 大会議室
- 出席委員数 18名出席（5名欠席）
- 傍 聴 者 0名

## 1 開会

## 2 代表あいさつ

○鈴木副代表からあいさつ。

## 3 報告事項等

### （1）相模原市のごみの現状と課題について

○資源循環推進課、清掃施設課、廃棄物政策課から標記の件について添付資料のとおり説明。

\*各委員からの主な意見・質問（◇主な意見・質問等、◆回答等）

◇ゴミの有料化については近日中に始まるのか、当分先になるのか

◆あくまでゴミの減量方法の一つに過ぎず、相模原市ではやる・やらないの決断をしていない。

◇民間の資源化には年15億の費用とあるが、最終処分場の建設にはどの程度の費用が掛かるのか。

◆最終処分場を新しく作ることになった場合は80～100億程度を見込んでいる。

### （2）相模原市地域活性化事業交付金見直しについて

○事務局から標記の件について添付資料のとおり説明。

### （3）中山間地域振興モデル地区推進事業（小原）の取組について

○事務局から標記の件について添付資料のとおり説明。

\*各委員からの主な意見・質問（◇主な意見・質問等、◆回答等）

○指定管理者の予算ついてはどの程度になるのか。

●現在積算中である。

## 4 各部会からの報告について

### ・産業・観光専門部会

吉良部会長から、1月25日に開催する予定の第2回相模湖の歴史物語セミナーの進捗について報告があった。現在残っている歴史の資料を確認しているとのこと。

### ・子ども・若もの専門部会

川村部会長から、9月12日部会を開催し、行う内容に協議を継続している。テーマは「子ども、若者の通勤通学の選択肢を減らさないために私たちにできることを考える」

- ・地域ケア会議  
標記の件について添付資料のとおり説明。

## 5 協議事項等

- (1) 令和7年度地区まちづくり会議における学習会について
- 事務局から標記の件について添付資料のとおり説明し、協議した。
    - 協議の結果、防災についてメインテーマで行っていくこととなった。
    - 詳細については、次回のまちづくり会議全体会で決めることとなった。
  - \*各委員からの主な意見・質問（◇主な意見・質問等、◆回答等）
    - ◇ハザードマップについては、疑義を感じている箇所がある。ここについて質問を行いたい。
    - ◆危機管理局からハザードマップ策定に係る職員へ参加を依頼する。
    - ◇避難所の指定の考え方についても確認をしたい。一時避難場所についても考え方直した方がいい場所がある。
    - ◆避難所の指定の考え方、危険箇所の指定の考え方について確認できるよう講師に依頼する。主題と多少ずれた部分があるのでおもに質疑応答の時間を割いて対応したい。
    - ◇もっと多くの人が参加できる形にして、より多くの人に周知できるようにした方が良いのではないか
    - ◆今回に関しては、まちづくり会議委員の見識を深める目的で実施することを前回の全体会で決めていただいているので、今回は対象を委員のみとし、地域住民への啓蒙については勉強会の成果も踏まえて検討していくことが良いと考えている。

- (2) 相模湖地区の情報発信・共有について
- 事務局から標記の件について添付資料のとおり説明し、協議した。
    - \*各委員からの主な意見・質問（◇主な意見・質問等、◆回答等）
      - ◇対象者が有志となっている。部会となっていないのはなぜか。
      - ◆まちづくり会議の中に置くと外から人を呼ぶことに制限がかかってしまう。外からも人を呼んで幅広く自由に意見交換ができる場を作ることを意図したため。
      - ◇まちづくり会議以外でこの課題に興味のある方、これを問題と思っている方はあまり多くないと思う。具体的にどのような人を考えているのか。
      - ◆初めはまちづくり会議の中から有志として参加していただき、参加いただいた方の中から人を紹介していただくことを考えている。
      - ◇事務局は置かないとのことでしたが、情報等の管理についてはどなたが行うことを考えているのか。有志だからあやふやになりそうで怖い。
      - ◆まちづくりセンターの職員も話し合いには参加する予定である。事務局としての立場ではないが、体制が確立するまではまちづくりセンターの職員が対応してもいいと考えている。
      - ◇例えば今年、防犯の集いと相模湖藤野ブロックPTA 親睦バレー大会が同じ日に開催されている。こうしたことを防ぐのがこの集まりの目的であると考えている。事務局は置かないとになっているが、情報管理を行う主体を決めることが必要である

と考えている。

◆この話し合いの場は情報を管理するところをどこに置くのかが効率的なのか等を話し合う準備の場であると認識している。

## 6 その他

- ・事務局から子ども施設課のこどもセンター、児童クラブ、児童館、職員募集についての周知が行われた。
- ・事務局から11月29日に津久井地域防犯のつどいが開催される旨の報告があった。
- ・吉良委員から10月25日に相模湖ハロウィンパーティーが開催される旨の報告があった。
- ・鈴木副代表からダム祭・相模湖ふれあい広場の参加・協力についてのお礼があった。
- ・森久保理事から相模湖野外バレエフェスティバルの参加・協力についてのお礼があった。
- ・山本委員から10月24日～26日さがみ風っ子展が開催される旨の報告があった。

## 7 閉会

以上

# 第99回 相模湖地区まちづくり会議全体会 次第

日時：令和7年10月23日（木）  
午後7時～  
場所：相模湖総合事務所3階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 相模原市のごみの現状と課題について（資源循環推進課、清掃施設課、廃棄物政策課）  
(別紙)

(2) 相模原市地域活性化事業交付金見直しについて（市民協働推進課）（資料1）

(3) 中山間地域振興モデル地区推進事業（小原）の取組について（相模湖まちづくりセンター）  
(資料2)

4 各部会からの報告について

(1) 産業・観光専門部会

(2) 子ども・若もの専門部会

5 協議事項

(1) 令和7年度地区まちづくり会議における学習会について（資料3）

(2) 相模湖地区の情報発信・共有について（資料4）

6 その他

7 閉 会

# 相模原市のごみの 現状と課題について

相模原市 環境経済局 環境部

廃棄物政策課・資源循環推進課・清掃施設課

# 背景

時代の変化により、社会が抱える課題

人口減少



超高齢化



働き手不足



気候変動



…

他にも、社会保障、子ども・子育て、環境、産業振興、まちづくりなど…

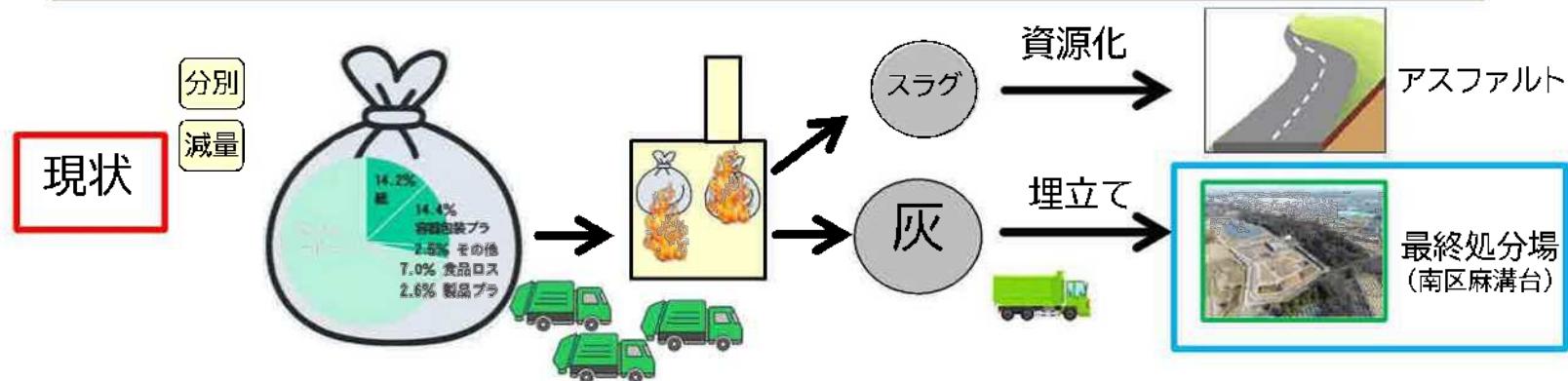
⇒市(行政)は市民に対して十分なサービス  
を提供し続けていけるのか？

## 目 的

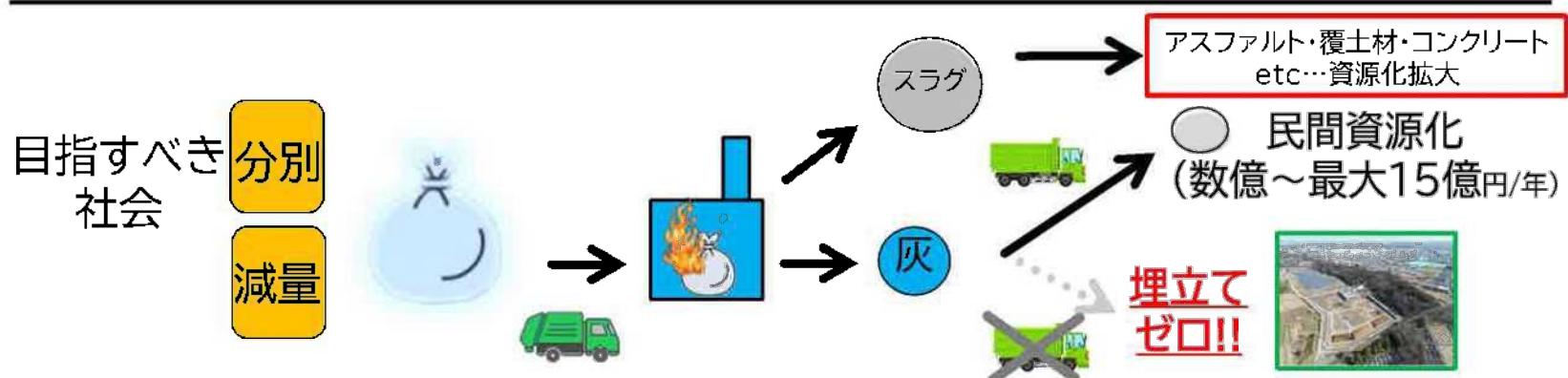
相模原市の①ごみの現状とともに、②直面している課題や③皆さんにお願いしたい取組みについてお伝えすること

# 目指すべき社会

## 最終処分場を必要としない日常

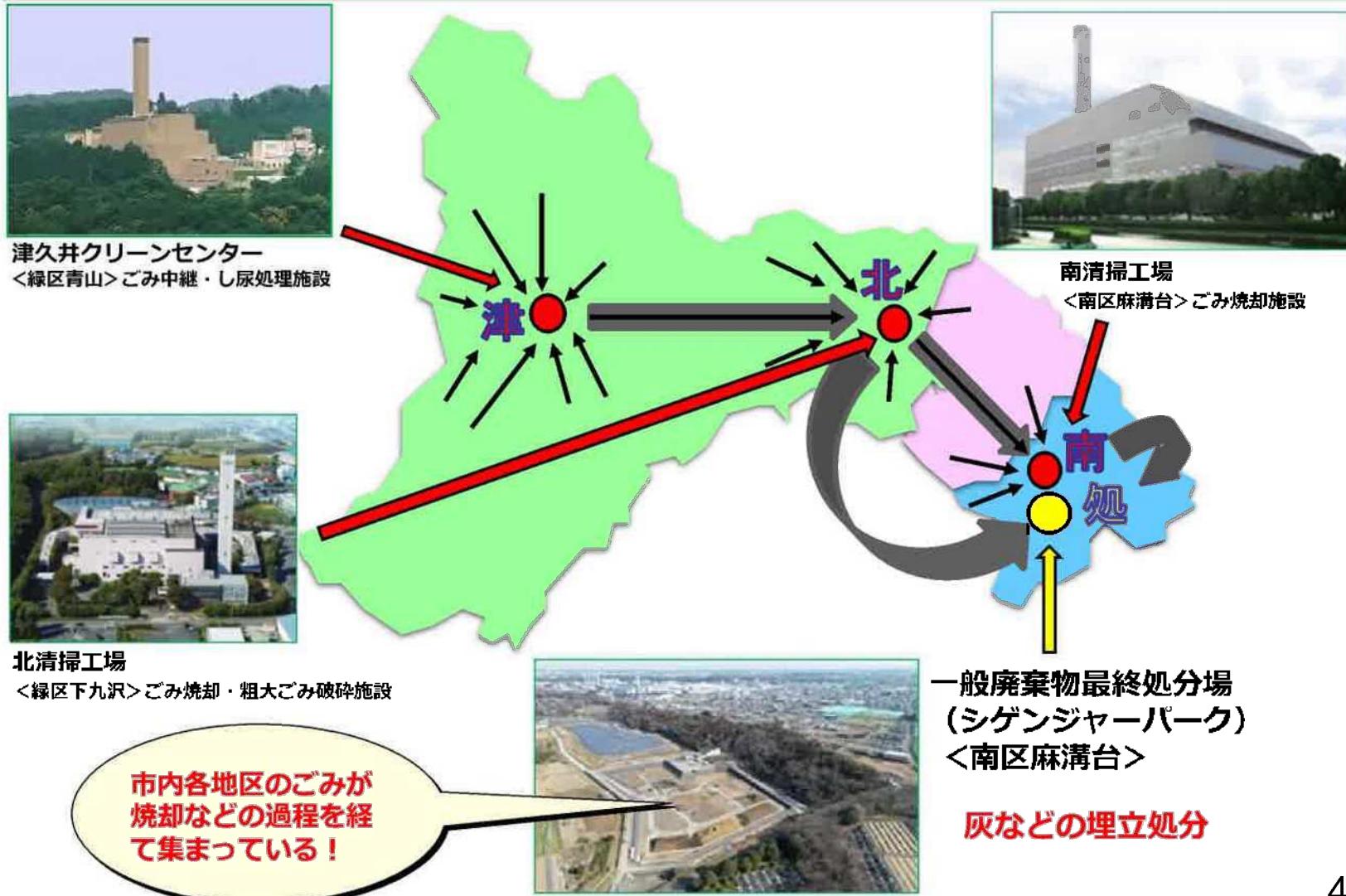


家庭から出たごみは、清掃工場で燃やされ、灰などの大部分は最終処分場で埋立てている。



家庭ごみを大幅に減らし、それでも出る灰は全て資源化などで有効活用。埋立てゼロへ。 3

# 家庭ごみの流れ



## 一般廃棄物最終処分場(シゲンジャーパーク)の役割

最終処分場=ごみを燃やした後の灰などを埋め立てる場所



### 第1期整備地(南区麻溝台)

- ・埋立て完了(S54年～H20年)

### 第2期整備地(南区麻溝台)

- ・埋立て中(H20年～)
- ・整備費約64億円
- ・年間1.9万トン埋立て  
⇒25mプール25杯分相当

## 一般廃棄物最終処分場(シゲンジャーパーク)の課題

現在埋立て面(地表面とほぼ同じ高さ)



第2期整備地（平成20年埋立開始当時撮影）

埋立開始時



第2期整備地（令和7年9月撮影）

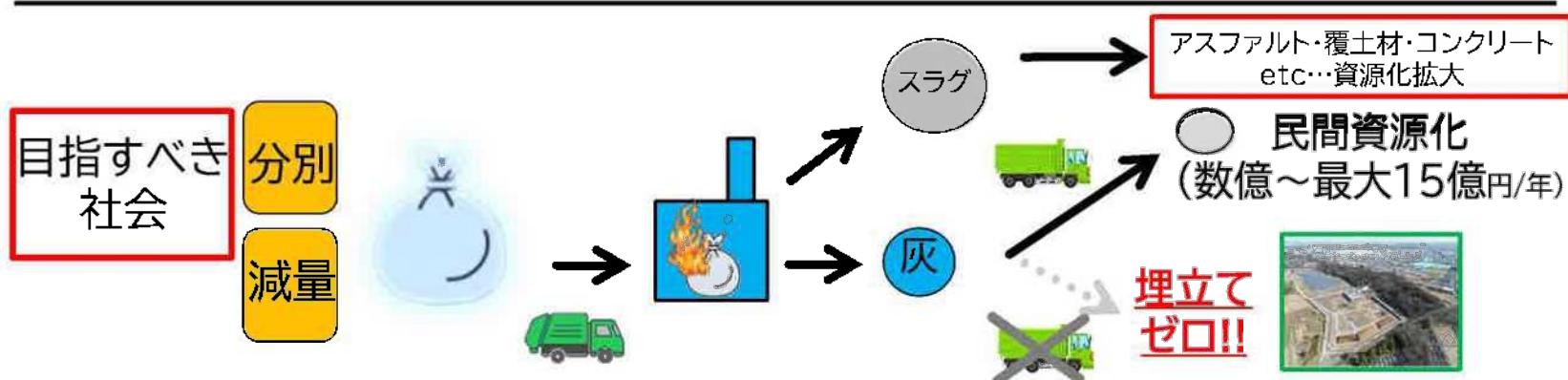
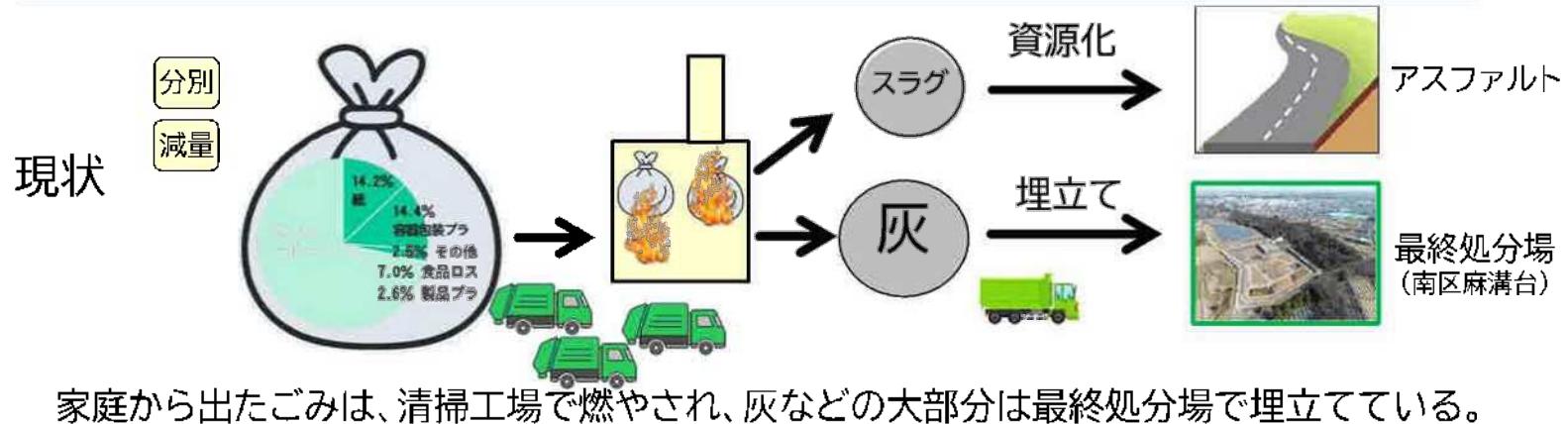
上から撮影



第2期整備地（令和7年9月撮影）

# 目指すべき社会(再掲)

## 最終処分場を必要としない日常



家庭ごみを大幅に減らし、それでも出る灰は全て資源化などで有効活用。埋立てゼロへ。 7

# ごみ総排出量の推移と政令市比較

①市のごみ総排出量の推移



②政令市家庭系ごみ量(令和5年度)

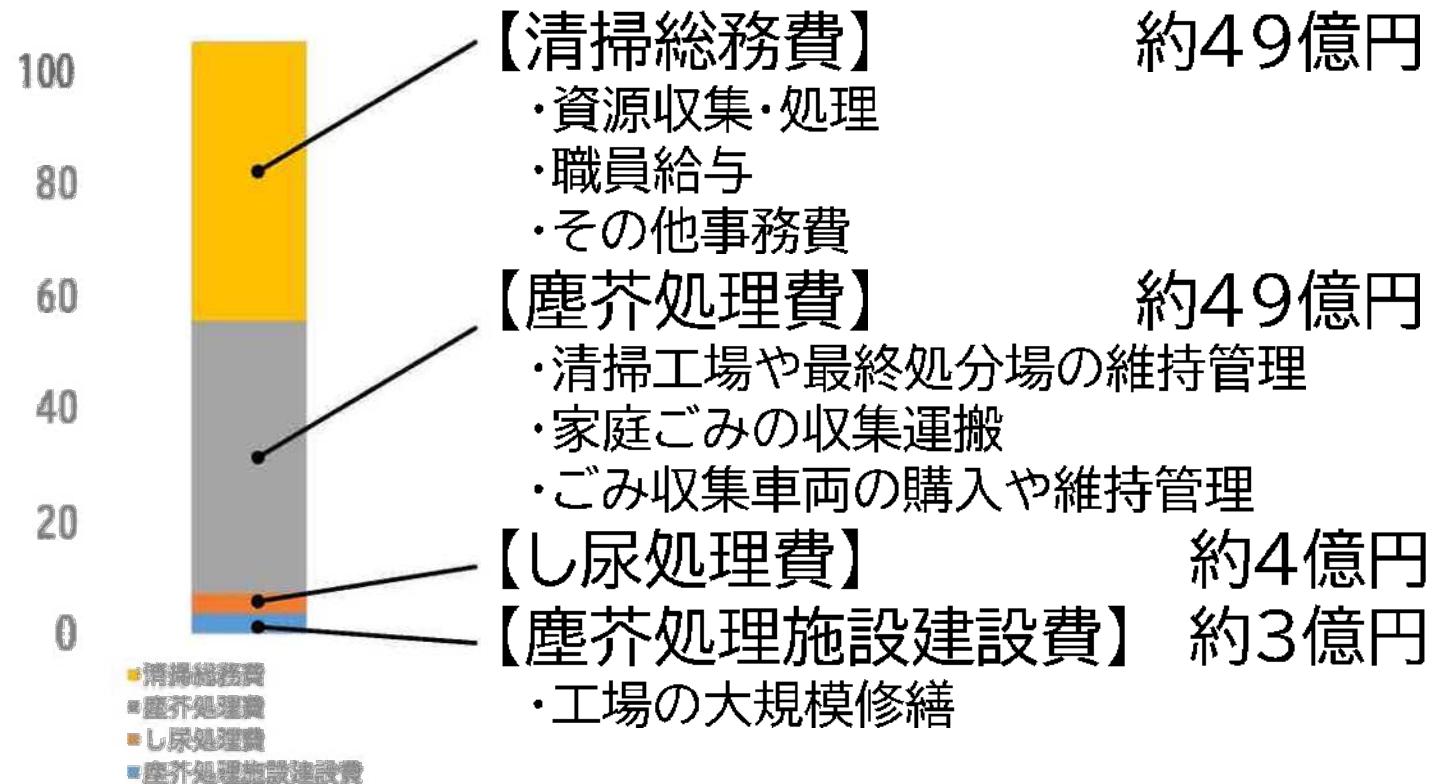


ごみの量は減って  
はいるが、政令市  
の中では多い状況

## ごみ処理の費用

合計 約105億円(R6一般会計決算:約3500億円)

120 億円



## 一般廃棄物最終処分場(シゲンジャーパーク)の課題(再掲)

現在埋立て面(地表面とほぼ同じ高さ)



第2期整備地 (平成20年埋立開始当時撮影)

埋立開始時



第2期整備地 (令和7年9月撮影)

上から撮影



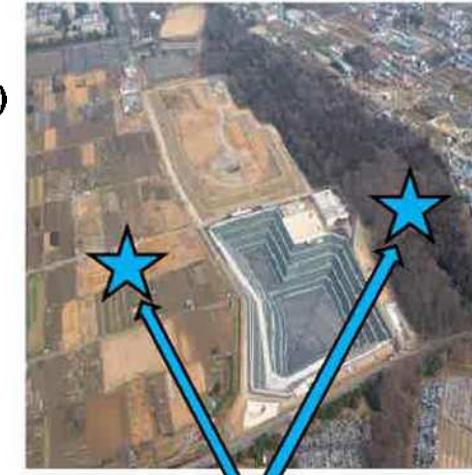
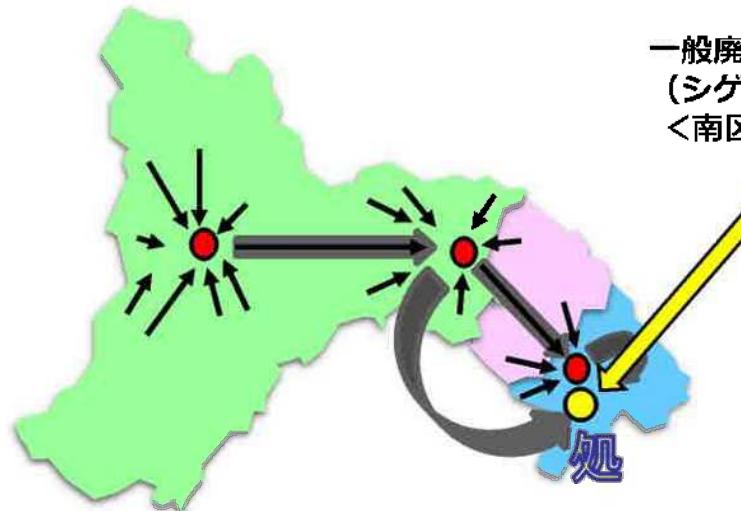
第2期整備地 (令和7年9月撮影)

あと12年(令和19年)  
で  
満杯になってしまう見込み

## 次期一般廃棄物最終処分場整備の課題

- ✓ 立地可能な候補地が極めて限られる  
(広大な土地が必要、法規制など)
- ✓ 候補地となつた地域住民の理解が必要  
(最終処分場のある地域への負担)
- ✓ 整備に多額の費用と時間が掛かる  
(用地取得、工事など)

## 一般廃棄物最終処分場整備による地域負担(麻溝地区の例)



次期一般廃棄物最終処分場  
候補地 2カ所 <南区麻溝台>

- ✓ 昭和54年から現在まで最終処分場があり続けており、次期候補地にもなっている
- ✓ 次期候補地となった令和4年から現在に至るまで話し合いが続いている
- ✓ 麻溝地区には清掃工場も立地している

**特定の地域に負担が掛かっている状況**

## 次期一般廃棄物最終処分場整備の課題

市民全体が課題として認識し、  
ごみを減らしていくことが大切

# 市民が身边に取り組めること(4Rの推進)

ごみ集積場所に出された家庭ごみの中には、まだ

30%の資源が含まれています。

~混せればごみ 分ければ資源~

## Refuse (リフューズ)

不必要なものは買わない、使わない

- ▶ 買い物にはマイバックを
- ▶ 割りばしや使い捨てのスプーンは断る
- ▶ 買い物時過剰包装を断る
- ▶ 買い物は計画的に



## Reduce (リデュース)

ごみになるものを減らす

- ▶ 食べ残しをしない/食品を食べる
- ▶ 詰め替え商品を買う
- ▶ 生ごみは水切りをする



## Reuse (リユース)

ものを繰り返し使う

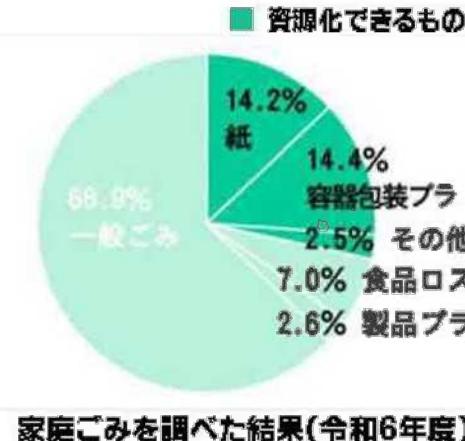
- ▶ フリーマーケットやリサイクルショップを利用する
- ▶ 犯れたものは修理して使う
- ▶ マイボトル、マイ箸を使う



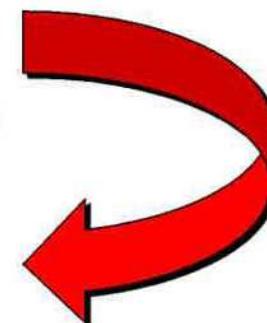
## Recycle (リサイクル)

再び資源として使う

- ▶ ごみと資源（カン、びん、古紙等）は、分別して出す
- ▶ 生ごみを堆肥化する



相模原市では  
4Rを推進！



# 市民が身边に取り組めること(具体例)

お菓子等の空き箱と牛乳パックを分別して資源にすると約30~40グラムの削減



レジ袋を辞退すると  
約7グラムの削減



マイボトルを利用すると  
ペットボトル1本分の  
約33グラムの削減



相模原ごみDE71大作戦

マスコットキャラクター「レモンちゃん」

☆家庭から出るごみの量を1人1日あたりレモン1個  
(約100g) 分減量することを目標にしております

シャンプー・化粧品など  
詰め替え製品を使うと  
約40グラムの削減



生ごみを手で絞った場合、  
約10%の減量化



生ごみは約100グラム／人・日なので、  
約10グラムの削減



# 食品ロスを減らす取組み(具体例)

買い物前に

1. 冷蔵庫をチェック  
まだ食べられる!
2. 消費期限と賞味期限の違いを知る

食料を無駄にしない

3. 調理方法を工夫

買い物時に

4. てまえどり

会食時には

5. 3010(さんまるいちまる)運動

食べ切れない時は

6. mottCO(もってこ)

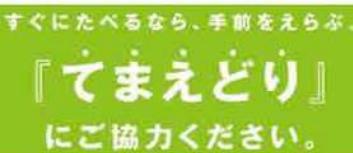
使わない食材は

7. フードドライブ

■ 資源化できるもの



家庭ごみを調べた結果(令和6年度)



公共施設で  
学校で  
企業で

食品を必要と  
している団体  
・福祉施設  
・生活困窮者の支援  
団体  
・こども食堂 など

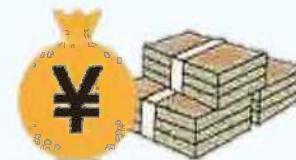
## ごみ減量の効果

目標の1人1日100g減量でこんな効果が！！

100gは  
レモン1個分



### ごみ処理経費削減



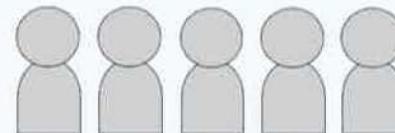
1年間で約7～8億円  
(※1)

### ごみ減少量



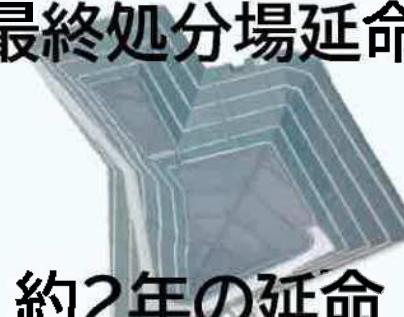
年間 26,000トン  
ごみ収集車約13,000台分

### CO<sub>2</sub>削減



年間 13,000トン  
1年間で約36,000人が排出するCO<sub>2</sub>量

### 最終処分場延命



約2年の延命

(※1) ごみ処理原価(処分費)から算出

# 今後に向けた市の取組(家庭系ごみ)



①民間事業者と連携  
したリユースの推進



②プラスチック  
一括回収  
(製品プラスチックを  
資源として回収)  
★令和8年10月開始  
★プラスチックとペッ  
トボトル回収日を  
別にする

<その他、検討している事>

- ・レシートや写真なども紙資源として回収  
(資源化できる紙類の増加)
- ・リチウムイオン電池回収方法の見直し
- ・家庭ごみの有料化
- ・家庭ごみの戸別収集

# 今後に向けた市の取組(家庭系ごみ)

現在



変更後(R8.10～)



- ・プラスチック一括回収開始  
(製品プラ、容器包装プラ)
- ・ペットボトルの日を新設

# おわりに

本日はありがとうございました

多くの皆さんに更なるごみの減量化・資源化に取り組んでいただけるよう、本日の内容をご家族やお知り合いの方々にも伝えていただけると幸いです

# 參考資料

# ごみの分別について

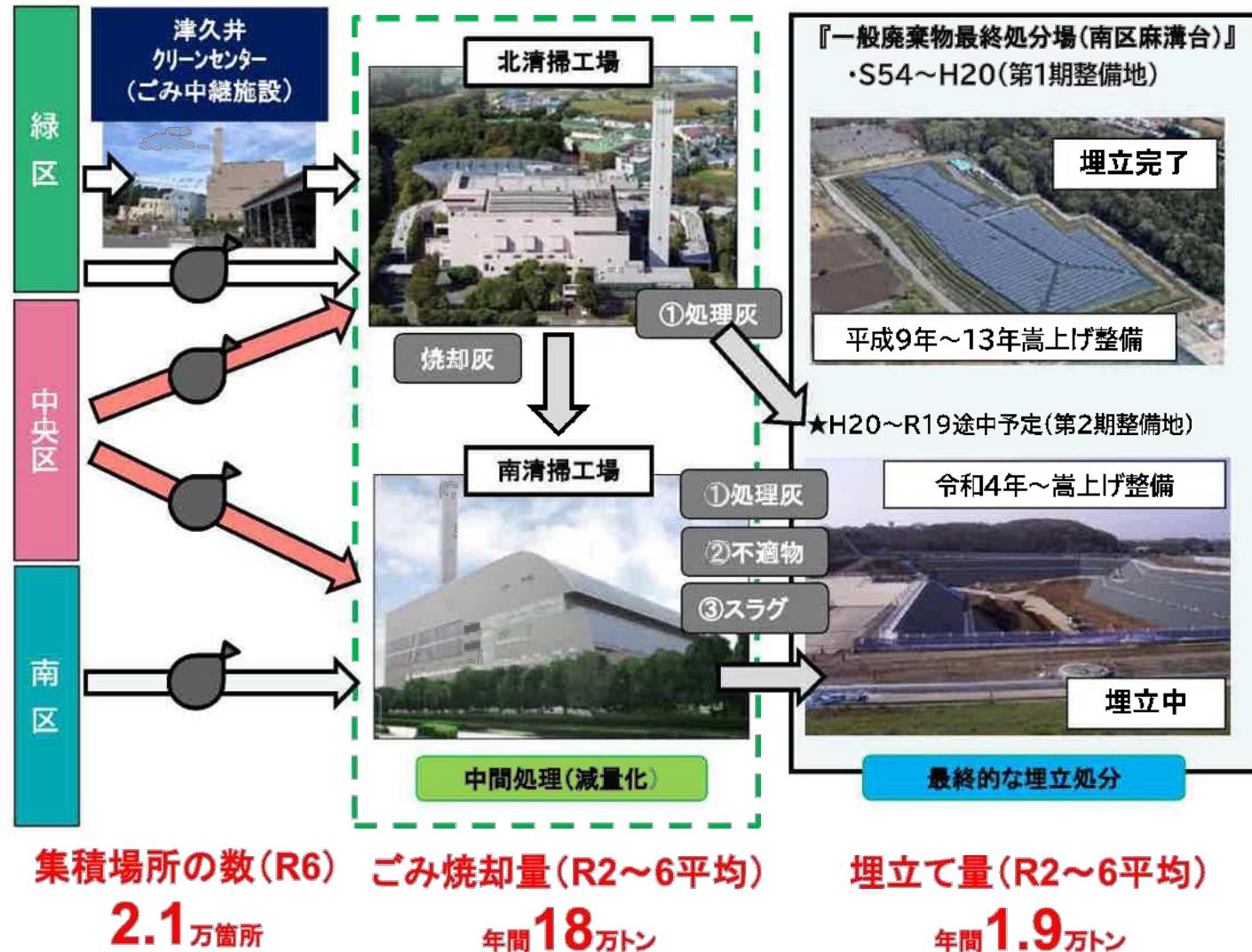
相模原市ではごみなどを  
次の**4つ**に分けています

- ①一般ごみ
- ②資源
- ③容器包装プラ
- ④粗大ごみ



相模原市ではステーション収集(集積所)を実施

# 家庭ごみの流れ(詳細)



# 相模原市の4Rに関する情報発信



全小学校(4年生)への出前授業



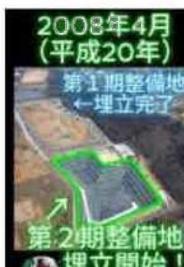
大人への出前講座



集積場所での早朝啓発



ごみ分別アプリ



2008年4月  
(平成20年)  
第1期整備地  
埋立完了

第2期整備地  
埋立開始!



分別  
釣りゲーム!



PR動画を  
YouTubeで公開

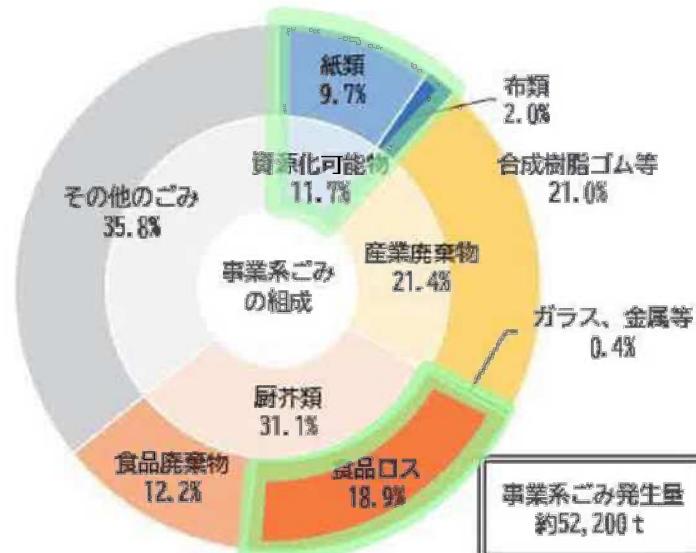


分別戦隊  
シゲンジャー  
銀河

このほかにも、イベント等での啓発ブースの出展や  
「きれいなまちづくりの日(5月30日)」キャンペーンの  
実施、中小事業者の訪問指導などを行っています！

## 今後に向けた市の取組(事業系ごみ)

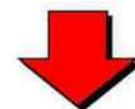
事業系ごみを調べた結果



令和4年度事業系一般廃棄物組成分析調査より

- ・資源化可能物(紙類や布類) 約12%
- ・食品ロス 約19%

→ まだまだ減らす努力ができそう



事業者への啓発を続けて  
市民・企業・市が一体となって  
減量化を実現していく

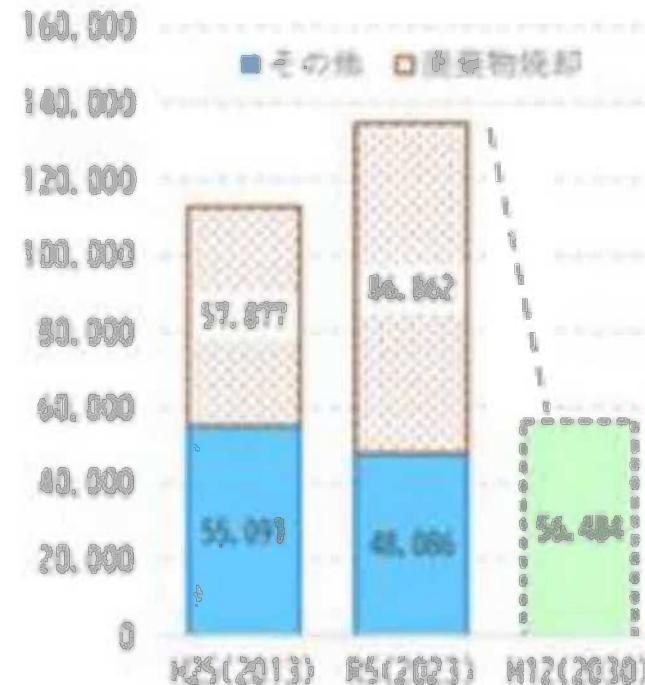
# 世界的なCO2問題

## 2050年カーボンニュートラルに向けて

### CO2（二酸化炭素）の排出量

地球温暖化が世界的な課題と言われる中、各都市でも様々な方法でCO2削減に取り組んでいます。市では市役所業務におけるCO2排出量を、2030年(令和12年)までに2013年度(H12)比で50%以下とすることを目指とし、様々な取組みを進めています。しかし、全体の割合としては、ごみの焼却によるCO2排出量がかなり多い状況です。

### 市役所業務に伴うCO2排出量



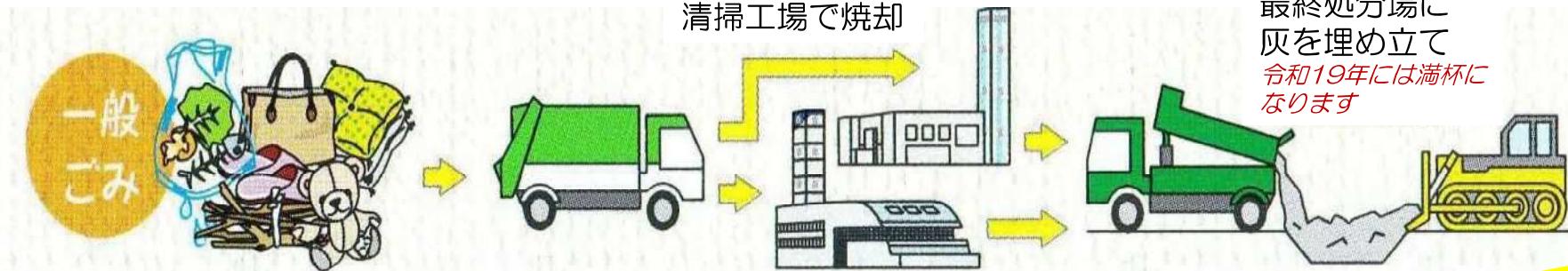
廃棄物焼却に関するCO2排出量が多い

# 最終処分場延命化の取組(焼却残渣を埋立てず活用)



# 私たちが出している…ごみの行き先

(相模原市 令和5年度実績)



家庭系ごみ排出量 119,505トン  
(452グラム/人・日)  
食品ロス排出量 11,017トン  
・食べ残し 9,077トン  
・手付かず食品 1,940トン

焼却量 175,505トン  
北清掃工場 65,201トン  
南清掃工場 110,304トン

最終処分量 19,444トン

~ あさみぞ発 ~ ごみの減量化大作戦 !!

混せればごみ 分ければ資源

詳しくは市発行の「ごみの出し方」をご覧ください



みんなも一緒に  
やってみよう♪



- ごみの分別を徹底しよう！
- 買いすぎ、作りすぎ、食べ残しなくそう！
- 生ごみは水切りをして、減量しよう！
- レジ袋ではなく、マイバックを使おう！
- 使い捨ての物は分別してリサイクルへ！
- フリマサイトなどを活用してみよう！



資源化について  
調べてみよう！



ごみの分別



ごみの減量化  
作戦



ごみの減量を  
目指して



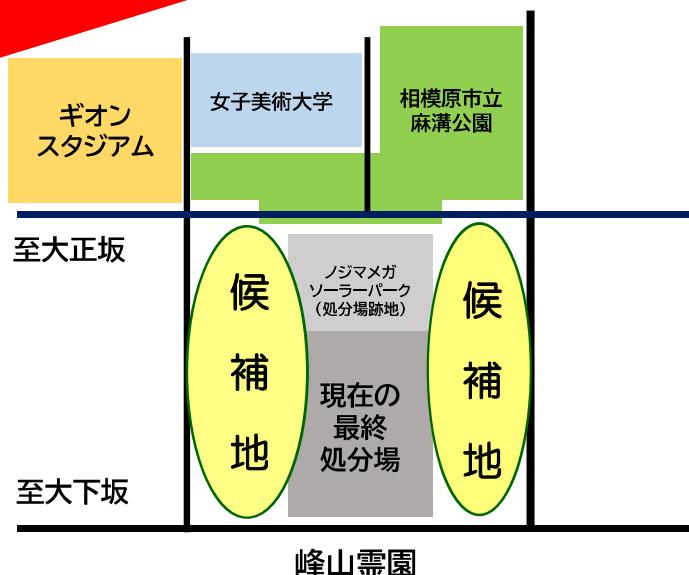
～現在の最終処分場は令和19年に満杯になってしまいます～

次期最終処分場（ごみ埋立地）候補地

市長に要望書を提出

麻溝にまた最終処分場が来ちゃうの？？

ごみの最終処分場・  
ごみの減量化アンケート



麻溝地区が最も有力な候補地とされる可能性もあるため、  
まちづくり会議\*で対応について検討を重ねて  
令和6年11月12日付けて市長に要望書(⇒)を提出しました。

\*各地区的まちづくりの課題解決に向けた活動に協働して取り組むための会議で、  
自治会や社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、公民館、学校、PTAなど地域団体で  
構成されています。

## 【要望項目】

- 1 次期最終処分場の次の最終処分場は造らないこと  
市内に最終処分場用地の確保が困難であり、埋立ゼロを実現すること。
- 2 更なるごみの資源化・減量化を推進すること  
要望項目1の達成に向け、次の内容を踏まえたロードマップを提示すること。
  - ①最終処分場の整備が難しいことを市民にきちんと知らせること。
  - ②家庭から排出されるごみを大幅に削減するため、4Rを推進するとともに有料化や戸別収集の実施等を検討すること。
  - ③最終処分場への埋立量を大幅に削減するため、ごみ処理段階での資源化を推進すること。
- 3 行政と地域がともに考える地域振興策を実現すること  
従前から要望している県道52号の4車線化、路線バスの利便性向上を推進するとともに、最終処分場の跡地利用や麻溝公園周辺のまちづくり等に関するワーキンググループを組織し、話し合った地域振興策を実現すること。

なお、仮に次期最終処分場の最終候補地に麻溝地区の候補地が選定された場合には、以降は麻溝地区に最終処分場を造らない旨の誓約書を提出すること。

現在、候補地の絞り込みに向けて、麻溝地区では堆積物等について調査が行われています。  
市との協議の進捗状況については随時お知らせします。

お問い合わせは

発行日 令和7年3月14日  
麻溝地区まちづくり会議  
麻溝まちづくりセンター mail : asamizochiku@gmail.com

# 令和8年度からの 地域活性化事業交付金見直しについて(概要)

資料1

※令和7年度にモデル事業を実施し、令和8年度に要綱改正を行い本格的な運用を予定

## ◎見直しのポイント

市民局 市民協働推進課

- ✓ 交付回数を3年（3回）→最大5年（5回）までに延長できる。
- ✓ 交付金の補助率は、3回目までは10/10以内、4回目は3/4以内、5回目は1/2以内とする。
- ✓ マップ作成系事業は、情報更新の必要性から交付回数の制限はなし。  
(ただし、継続して交付申請をする場合は、直近で交付金交付を受けた年度の翌年度から起算して原則3年を経過している必要がある。)

	対象	交付期間	補助率
従来	要綱第2条別表第1に掲げる事業	3年間又は3回	3年（3回）目まで 10/10以内
拡充部分	要綱第2条別表第1に掲げる事業のうち、区で強化したいことや事業の発展性等を鑑みて、各区で対象を決定する。	最大5年間 又は5回	<u>○4年（4回）目は3/4以内</u> <u>○5年（5回）目は1/2以内</u>

2025年10月  
相模湖地区まちづくり会議用資料

資料 2

取扱注意

## 中山間地域振興モデル地区推進事業（小原） について

- 小原の郷の改修について (P.1～P.6)
- 小原の郷改修後のイメージについて (P.7～P.11)

# 小原の郷の改修について（中山間地域振興モデル地区について）

## モデル地区設定 の考え方

地域のニーズに合った地域資源の活用などの施策を地域と共に検討し、中山間地域振興を効果的に進めていくため、モデル地区を設定するもの。また、地域との合意形成プロセスなどの取組を検証し、他の地域への展開を図る。

## モデル地区 の選定

緑区が令和元年度に実施した中山間地域振興に関するアンケートにより、「**地域活動の停滞に対する課題認識の強さ**」や、「**地域振興活動への参画意欲の高さ**」などの総合的な評価から、緑区役所では『青根』・『小原』をモデル地区に選定したが、中山間地域振興を全庁横断的に進めるに当たり、改めて位置付ける。

## モデル地区の 事業の進め方

地域の資源や特徴を踏まえ、行政と地域が一緒になってビジョンを検討し、地域住民と対話をしながら段階的に事業を実施する。

- 人口減少が進み高齢化が著しい「青根地域」→ エリアを軸とした振興
- 観光施設の有効活用を進める「小原地域」→ 拠点を軸とした振興

(モデル地区の現況)

	青根	小原
現在の状況	令和2年度に青根地域内に「青根のまちづくり検討委員会」が設立されるなど地域振興に対する理解と熟度が高まっている	地域から令和4年7月に「小原宿本陣と小原の郷が一体となった有効な活用方策」についての要望書を受理し、これに対する対応を協議していく
今後の進め方	市と地域とで対話を重ね、エリアを軸にした具体的な振興策について検討していく	今後、小原宿本陣、小原の郷などの <b>拠点を軸にした振興策</b> を地域と共に検討していくなお、小原の郷については令和5年度末に償還金の返済が終了することもあり、施設のより有効な活用策について、地域の意見等を踏まえて検討していく

# 小原の郷の改修について（基本方針）

コンセプト：自然と歴史の入口として、地域と来訪者がつながるおもてなしの拠点

- ・小原宿本陣など甲州道中の趣を残す小原宿らしいさがみはら津久井産材を用いた落ち着いた空間
- ・飲食・物販を通じた賑わい、体験プログラムを通じた交流の拠点

## 機能の考え方

(常時) 人と人がつながり普段の生活をちょっと楽しくする、地域の活動拠点（BASE）

(休日・観光シーズン) 体験プログラムを通じた交流をはじめとする来訪者をもてなす場

## 事業展開の考え方（R7-）

- ・飲食・物販を中心とした**4つの機能を持つ施設（建物）への改修（リノベーション）**
- ・来訪者を迎える場としての整備（敷地内におけるドッグラン等）
- ・視認性の向上や来訪者の動線を踏まえた外構・門・駐車場・道路付等**敷地空間の見直し**

## 運営の考え方

- ・民間活力の導入：**民間事業者が運営主体**となり、地域と連携して取り組む
- ・地域との関わり方：①地域との協働による体験プログラム・特産品の開発（令和6年度以降）  
②地域雇用の創出／③地域と来訪者、地域の人同士の繋がりの場の創出

# 小原の郷の改修について（利活用方針）

現状分析をふまえ、令和6年度以降、小原の郷に4つの機能を持たせることにより、地域と来訪者の交流の場として賑わいを生み出す。

## 現状分析

### ①地域ニーズ（住民意識調査より）

- ・物販・飲食の自由化、道の駅としての整備
- ・小原の郷と小原宿本陣、周辺古民家の連携

### ②利用者ニーズ

- ・施設の機能改善・拡充
- ・トイレの機能改善・拡充

### ③市場性

- ・地域や学習面を重視した活用
- ・観光や経済面を重視した活用

## 利活用方針

### ①地域振興・交流機能

マルシェ、小原宿本陣祭、野菜市等を通じた地域内外の交流の場として活用する

### ②歴史や自然に触れる機能

小原宿本陣・古民家等と連携したフィールドワークの場として活用する

### ③物販・飲食提供機能

カフェの提供、地場産品の販売・情報発信を行う場として活用する

### ④高尾山や相模湖等と連携した観光機能

高尾山・相模湖等広域観光交流拠点としての場として活用する



# 小原の郷の改修について（改修内容）

## 改修の内容

«第1期  
(令和8年度)»

- ①建物本体の改修
- ②トイレの新設
- ③門/塀の撤去

«第2期  
(令和9年度)»

- ④外構／灯籠の改修
- ⑤駐車場の整備
- ※第2期工事期間中も、敷地内に利用者駐車場を確保して施設運営。
- ⑥芝生広場の整備

### ⑤駐車場の整備

- ・駐車場（47台程度）の整備

### ②トイレの新設

- ・女性用便器の拡充、パウダールーム等の整備
- ・男性用便器の拡充
- ・みんなのトイレの整備
- ・足洗い場の設置

### ①建物本体の改修

- ・地域の交流の場の創出
- ・来訪者を迎える場の創出
- ・体験プログラムの場として整備
- ・飲食、物販スペースの整備 等

### ④外構／灯籠の改修

- ・植栽等の見直し
- ・既存の灯籠に代わる新たなサインの設置

### ⑥芝生広場の整備

- ・2つの広場の整備

### ③門/塀の撤去

- ・視認性の改善



# 小原の郷の改修について（管理運営方法の見直し）

## 現 行

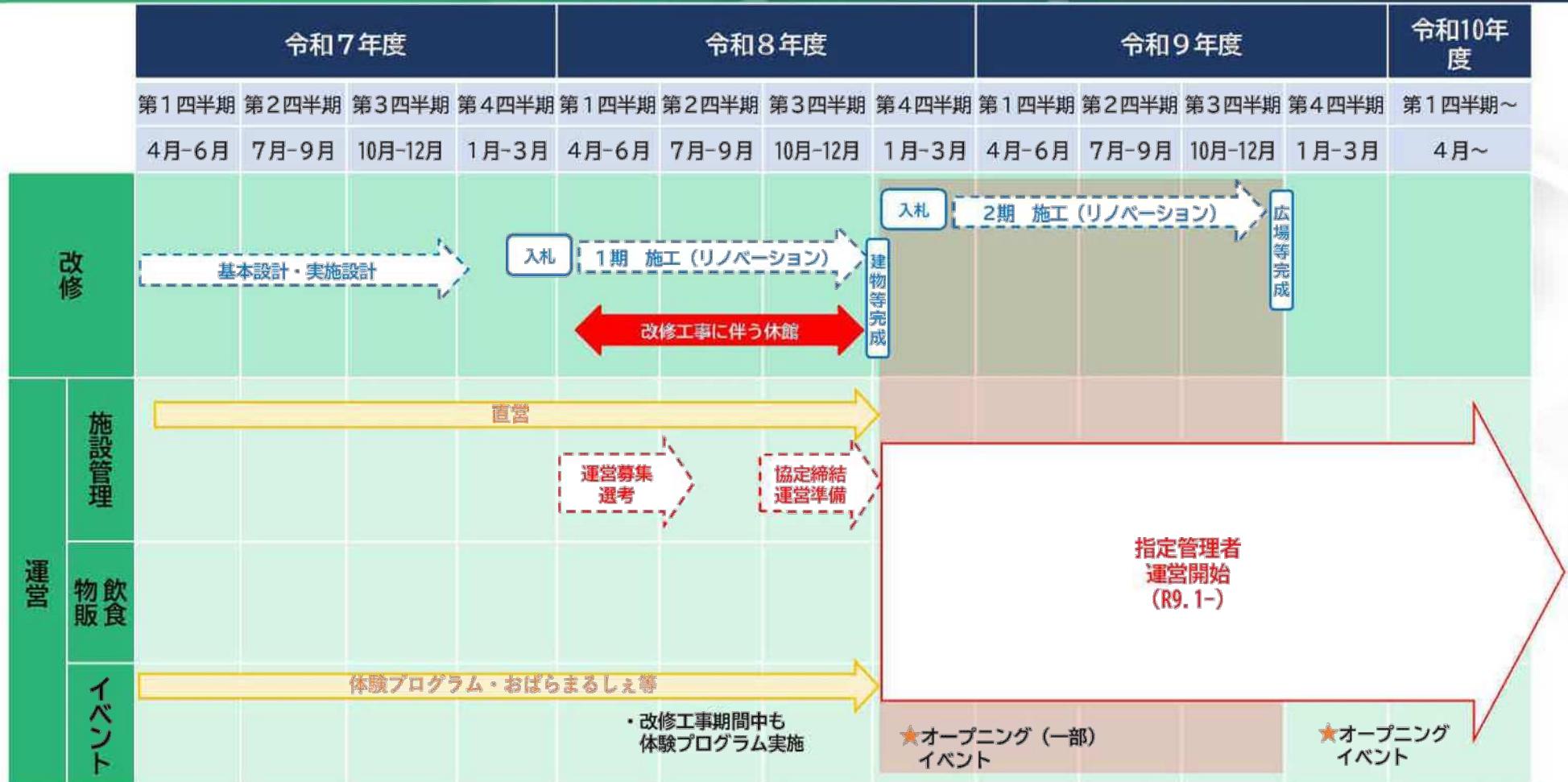
【施設管理】	市直営（会計年度任用職員）
【イベント】	市直営
【飲食提供・物販】	－
【開館時間】	午前9時30分～午後4時30分
【休館日】	毎週月曜日（月曜日が祝日等の場合は以後直近の平日）、年末年始等



## リニューアル後

【施設管理】	指定管理者（指定管理業務（維持管理業務））
【イベント】	指定管理者（指定管理業務（企画提案事業））
【飲食提供・物販】	指定管理者（指定管理業務（企画提案事業））
【開館時間】	午前9時～午後5時（カフェは午前10時～午後3時）
【休館日】	毎週月曜日（月曜日が祝日等の場合は以後直近の平日）、年末年始等

# 小原の郷の改修について（事業スケジュール）



## 小原の郷改修後のイメージについて

### ・外観



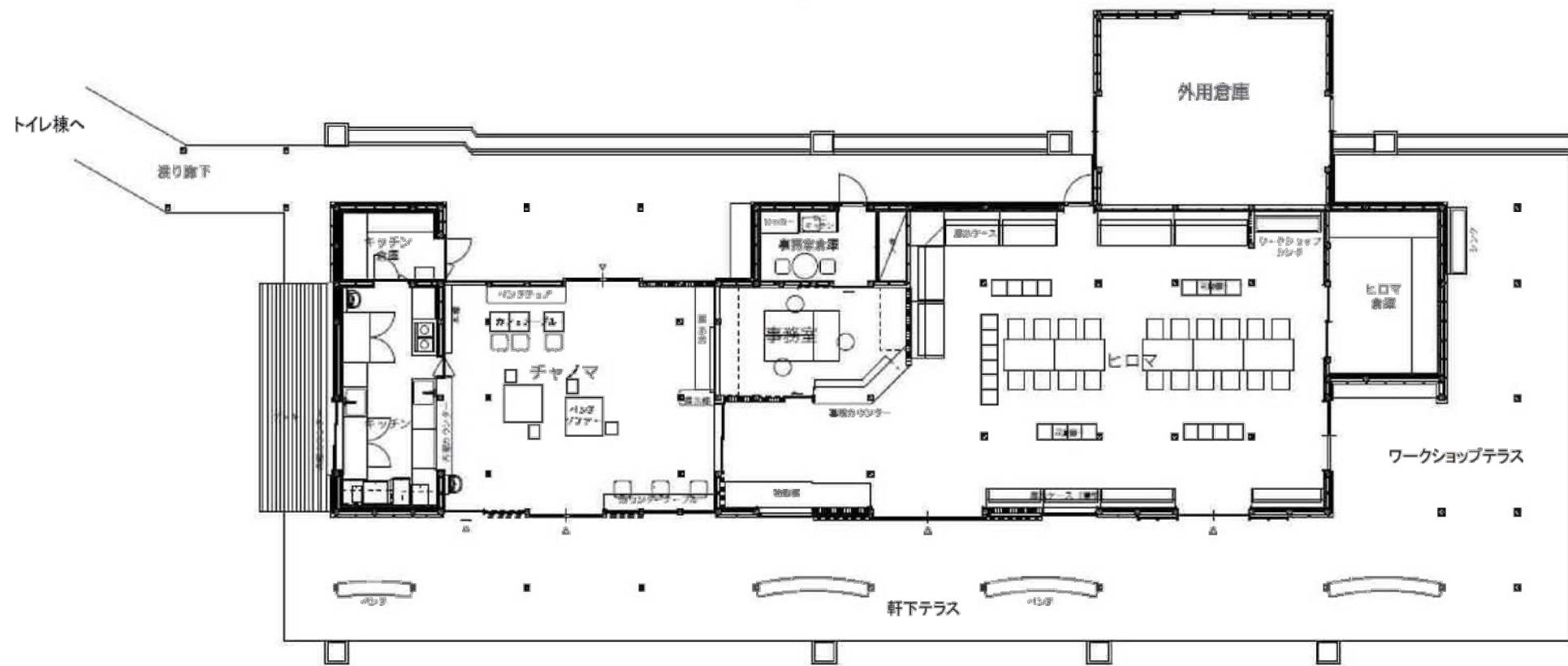
## 小原の郷改修後のイメージについて

### ・配置図



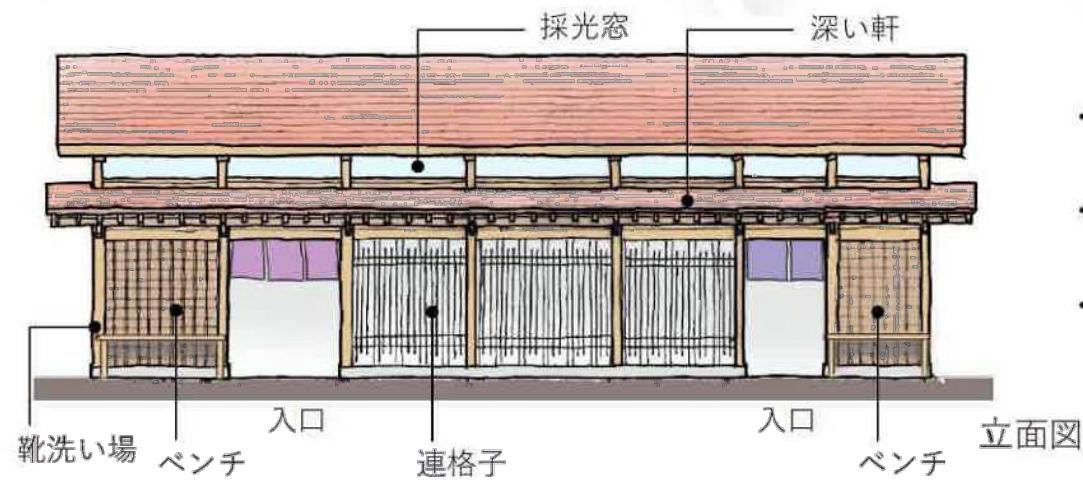
# 小原の郷改修後のイメージについて

## ・既存棟の内観



# 小原の郷改修後のイメージについて

## ・トイレ



- ・印象的な外観
- ・心地よいトイレ
- ・誰もが使いやすい  
おもてなしトイレ

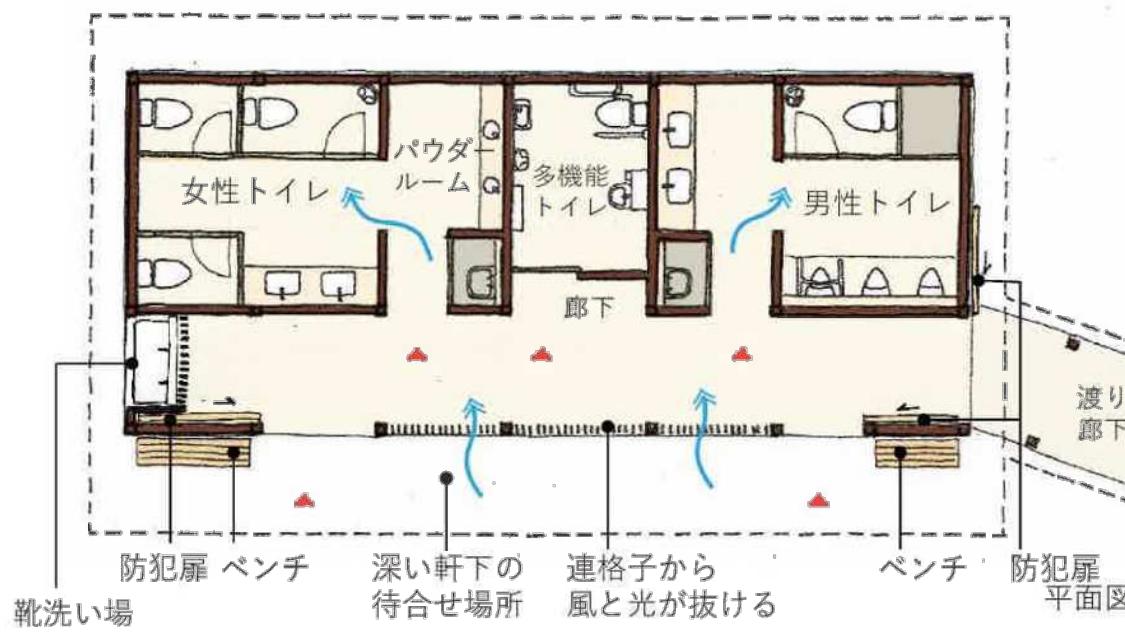


小原宿の町並みのファサードに呼応するモチーフ／旅籠の特徴

# 小原の郷改修後のイメージについて

## ・トイレ（配置図）

- ・心地よいトイレ
- ・誰もが使いやすい、おもてなしトイレ



## 令和7年度相模湖地区まちづくり会議学習会の実施について（案）

### 1 趣旨

時間降水量80mm以上の「猛烈な雨」がここ30年で約1.7倍に増加するなど、大雨等による災害発生の危険性が高まっている状況にある中、災害や防災に対するまちづくり会議委員の意識や知識を高めることにより、「災害に強いまちづくり」の実現を図るため、学習会を実施するもの。

### 2 実施日時

※役員会では、令和7年12月中旬～令和8年2月下旬の平日夜間を想定

#### (1) 候補日程1

期日：令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日（\_\_\_\_\_）

時間：午\_\_\_\_\_時\_\_\_\_\_分から午\_\_\_\_\_時\_\_\_\_\_分まで

#### (2) 候補日程2

期日：令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日（\_\_\_\_\_）

時間：午\_\_\_\_\_時\_\_\_\_\_分から午\_\_\_\_\_時\_\_\_\_\_分まで

#### (3) 候補日程3

期日：令和\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日（\_\_\_\_\_）

時間：午\_\_\_\_\_時\_\_\_\_\_分から午\_\_\_\_\_時\_\_\_\_\_分まで

### 3 会場

相模湖総合事務所 3階 大会議室

### 4 主題

(1) ハザードマップに基づく危険箇所の確認

(2) 地域の避難所について

### 5 内容

※具体的な内容については、全体会等で検討

### 6 対象

相模湖地区まちづくり会議委員

### 7 講師等

(1) 相模原市緑区役所地域振興課職員（防災訓練専門アドバイザー）

(2) 相模原市危機管理局職員

以 上

## 相模湖地区の情報発信・共有について（案）

### 1 趣旨

相模湖地区では、情報の共有や発信についての効果的な手法が確立されていないことから、団体間の連携が不足する等の課題が生じているため、課題解決に向けて自由に意見を交換する場を新たに設けるもの。

### 2 位置付け

相模湖地区まちづくり会議が中心となって設置するが、まちづくり会議の傘下ではなく、参加者による自主的な意見交換の場とする。

意見交換で出た意見や提案については、参加するまちづくり会議委員がまちづくり会議に共有する。

### 3 対象（有志）

次の（1）から（5）までに掲げる人のうち、相模湖地区における情報の共有や発信等についての課題解決に取り組む意欲がある人

- (1) 相模湖地区まちづくり会議委員
- (2) 相模湖地区住民
- (3) 相模湖地区に興味がある人
- (4) 情報の共有や発信の手法について見識のある人
- (5) 相模湖まちづくりセンター職員

### 4 運営

参加者による自主的な運営とし、自由に意見を交換できる雰囲気づくりに努める。  
なお、事務局は置かない。

### 5 募集

#### (1) 1回目

1回目の募集は、相模湖地区まちづくり会議委員に対して行う。

#### (2) 2回目以降

2回目以降の募集については、参加者の話し合いにより決定する。

### 6 その他

話し合いの場所や日時、方法、テーマ、周知方法については、参加者が相談して決める。